

総務常任委員会 議会報告

1. 総務常任委員会 所属議員



委員長

岡田かずのり

副委員長

上野学

重黒木優平

中澤克之

松中健治

中村聰一郎

2. 総務常任委員会の所管事項

総務常任委員会は、市の基本的な運営や計画に関わる分野を担当しています。

- 共生共創部、総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管事項
- 他の委員会に属さない事項
- 市の総合計画、財政、デジタル戦略、地域共生など、市全体の方向性に関わる政策分野

■ 6月定例会

職員定数条例の改正を審議

- 鎌倉市職員定数条例は、市役所で働く職員の人数を定める条例です。
- 今回の改正では、次の増員が行われました。
 - 教育委員会職員（市費負担教員）を 30 人増員
 - 消防職員を 23 人増員
- 教育分野では、児童・生徒へのきめ細やかな対応を可能にし、教育環境の充実を図ります。
- 消防分野では、災害や救急対応の強化を目的とし、市民の安全を守る体制を強化します。

■ 9月定例会

鎌倉市議会ハラスメント防止条例を委員会から提案

- 議員や職員が安心して職務を遂行できる環境を確保し、市政の健全な発展に寄与することを目的としています。
- 主な内容：
 - ハラスメントの定義を明確化（セクシュアル、パワー、妊娠・出産・育児・介護に関する嫌がらせなど）。
 - 相談窓口の設置：外部相談窓口を設け、被害を感じた議員や職員が相談できる仕組み。
 - 調査・審査体制：第三者による調査・審査会を設置し、迅速かつ適切な対応を行う。
 - 再発防止措置：注意喚起、公表、処分要請などを行い、再発を防止。